私も里親になれる？

Q. 子育て経験がないけど…

A. 子育て経験がない方でも、里親になることができます。養育に必要な知識等を身につけるための研修や、子育ての支援を受けることができます。

Q. 経済的な負担はどうなるの？

A. 里親として子どもを養育している間は、子どもの生活費や医療費、里親手当(養子縁組里親、親族里親を除く)が支払われます。

Q. 短期間ならできるかも…

A. 養育期間は、長期間だけでなく、実親と子どもの状況により、短い期間の養育もあります。

Q. 親族の子どもを養育したいけど…

A. 子どもの両親、その他養育する方が死亡、行方不明等の状態となった場合、祖父母等が親族里親として登録し、養育することができます。要件がありますので、詳しくはお問合せ下さい。



豊島区里親制度キャラクター「ぽうぽーず」

お問い合わせ

里親制度についてより詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

豊島区児童相談所
豊島区フォスタリング機関　二葉乳児院
〒１７１－００５１
東京都豊島区長崎３丁目６番２４号
電話（直通）０３－６７５８－７９１８
（平日　午前９時～午後５時）
ＦＡＸ　０３－６７５８－７９１９



豊島区里親制度ホームページ →

豊島区フォスタリング機関　二葉乳児院は豊島区の里親養育包括支援(フォスタリング)事業を受託しています。

子どもが家庭のぬくもりの中で安心して暮らせるよう、里親制度の普及啓発、里親家庭の一義的な相談窓口、子どもの自立後の支援まで、切れ目ない支援を行っています。

2026 年 5 月発行

子どもたちのためにできること
～新しい家族のカタチ～



豊島区里親制度のご案内